

第6章 今後の対応策 —各機関への要望—

依然として全国から子どもたちの預け入れが続いている現状からは、単に「このとりのゆりかご」が抱える課題だけでなく、子どもの養護に関する様々な問題も見えてくる。これらの課題に対する取り組みとして、以下のとおり各機関への要望をまとめた。

1 慈恵病院に対する要望

- ・預け入れに至る前に相談につなぐ方策をさらに充実していただきたい。
- ・預け入れがあった場合においても、可能な限り相談につなぎ、子どもの身元判明につながるためのあらゆる努力を行っていただきたい。
- ・母子の安全確保のため、自宅出産の危険性や出産直後の長距離での移動の危険性の周知にさらに努めていただきたい。
- ・ゆりかごの運用に当たり熊本市とも十分に連携を取られたい。
- ・新生児のための施設であることの周知を徹底していただきたい。

2 熊本市に対する要望

- ・身元不明の子どもが現に存在し、その子らの親を知る権利を侵害しているおそれがあるので、身元の判明のため引き続き調査を徹底していただきたい。
- ・他の児童相談所に移管された子どもを含め、預けられた子どもたちの現在の状況の把握に十分努められたい。
- ・里親委託をさらに推進するとともに、子どもの養育を担っている里親についても、子どもの成長とともにさまざまな課題が出てくることから、そのような里親の支援を十分に行っていただきたい。
- ・ゆりかごへの預け入れや虐待を行った親への支援のしくみを確立していただきたい。
- ・育児困難な低所得世帯への援助（金銭的援助のみではなく、相談窓口やその他のサポートを含む）について特に検討していただきたい。
- ・県検証報告書において出された要望について、実現に向けての国への働きかけを続けていただきたい。

3 国に対する要望

- ・支援を要する母子の把握や遺棄された子どもの身元判明につなげるため、各医療機関で出生した子どもについて市町村へ出生届が完了しているかどうかを確認できるような全国的なシステムの導入について検討いただきたい。
- ・事前に公的相談窓口等への相談があれば、預け入れを回避できた事例も多くあることから、妊娠・出産や子育てに関する相談窓口や支援制度についてさらなる周知・広報に努めていただきたい。
- ・国においても、上記以外の県検証報告書での提言に対し、引き続き取り組まれたい。

（※ 県検証報告書における国に対する提言と要望の概要については巻末資料5を参照）

4 全国の行政・関係機関に対する要望

- ・ゆりかごへの預け入れ前に公的機関への相談を行っている事例が引き続いてみられることから、機関相互の連携を図り、相談にあたって十分な受け入れ体制をもって臨んでいただきたい。
- ・ゆりかごへ預け入れた児童の調査にあたっては、関係する児童相談所においても積極的に協力いただきたい。
- ・ケース移管後において引き続き、子どもの養育にあたり、ゆりかごに預けられた経緯を十分にふまえ、子どもの最善の福祉を考えて対応していただきたい。
- ・ゆりかごへの預け入れや虐待を行った親への支援のしくみを確立していただきたい。
- ・育児困難な低所得世帯への援助（金銭的援助のみではなく、相談窓口やその他のサポートを含む）について特に検討していただきたい。
- ・産科医療機関においては、社会的ハイリスクの妊娠や出産に対しての注意深いフォローアップとその情報を行政機関へ連絡するなど、連携を行なっていただきたい。

5 マスメディア関係者に対する要望

- ・社会に対して安易なゆりかご利用に対する警鐘を広く鳴らすとともに、報道におけるゆりかごの呼称への配慮を求めたい。
- ・妊娠・出産・子育てに関する相談窓口や里親制度等について関心や理解を促すための協力をお願いしたい。

6 地域社会の人々に対する要望

- ・子育てについて課題を抱える人たちに対し、地域においても医療機関、行政機関と連携して家族の支えとなるように協力していただきたい。